

ここが聞きたい 

回
ANSWER
答

質
QUESTION
問

防災行政無線のデジタル化による町民サービスのメリットは

情報を確実に受信することが可能になります

〔総務課長〕

質問 当町の防災行政無線は、令和4年12月より現在のアナログ方式からデジタル方式に完全移行されま

す。デジタル化への切り替えは、電波法関係法令の改正のため、平成19年12月以降は、ア

ナログ方式の防災行政無線の新設や交換増設ができなくなり、またこのような理由から町でも令和元年度から4年度にかけて、総額4億円の事業としてデジタル化が進められて

います。今回実施する防災行政無線のデジタル化は、様々な方法で情報収集や情報発信を行い、防災減災力の強化を図ることができると考えます。例えば、気象庁や県からの情報等はこれまで人的作業でしたが、自動でいち早く収集できるようにするた

め、避難指示等の発令判断が迅速に行えるようになると思われる。以上デジタル化における情報を断片的に述べましたが、町民にとってどのようなメリットがあるか、総務課長

に伺います。現在、昭和63年に開始した防災行政無線サービスのデジタル化を進め、併せて町からの情報配信サービスの拡充も行っています。令和2年4月にスタートした、スマートフォンアプリの情報配信サービス「あんぱちナビ」は、令和3年5月末現在で登録者数が2300人を超えました。また、防災行政無線親局の整備により、Jアラートとのシステム連携が可能になりました。

令和3年度には、屋外拡声子局を4箇所から8箇所へ拡充し、これまで屋外スピーカーからの放送が届きづらかった地域へも情報を確実に届けることが可能になります。4年度は、各家庭の戸別受信機をデジタル放送対応の機器に更新する予定です。スマートフォンなど、受信側の状況も変化していく中、今、住民が一番知りたい情報は何かを的確に把握しながら整備を進めていかなければなりません。今後は、そのためのニーズ調査も行います。

以上のことから、防災行政無線のデジタル化、システム整備というハード面の最大のメリットは、行政から町民への迅速かつ的確な情報の配信です。そして、町民がさまざまな媒体を通じて、情報を確実に受信することが可能になることだと考えています。



おおひら ふみ お
大平 文雄

令和3年度には、屋外拡声子局を4箇所から8箇所へ拡充し、これまで屋外スピーカーからの放送が届きづらかった地域へも情報を確実に届けることが可能になります。

令和3年度には、屋外拡声子局を4箇所から8箇所へ拡充し、これまで屋外スピーカーからの放送が届きづらかった地域へも情報を確実に届けることが可能になります。



デジタル化整備が完了した防災行政無線親局（役場1階無線室）